

# 拳銃 110 番 報 奨 制 度

《全国共通フリーダイヤル番号》

0120-<sup>ジュウ</sup>10-<sup>ミナナシ</sup>3774

情報提供にご協力ください。



「拳銃を見た!」



「ネット上で拳銃が  
売られている!」



「暴力団員風の者が  
空き家・空き地に  
出入りして、何かを  
隠していた!」



## 報奨金 の 支払い

- 報奨金は、通報により拳銃その他の銃器等が押収され、かつ、被疑者の検挙に至った事実を対象とします。
- 実名による通報の場合には、その金額は、通報により拳銃等が1丁押収された場合に10万円が目安です。

※ 一定の金額の範囲内において、通報や検挙された事件の内容、通報者の捜査手続への協力状況等を個別に勘案して算定されることになります。 ※報奨金の支払の際には、警察から通報者に対し改めて連絡がなされることになります。

### 匿名通報の取扱い

- 通報者が匿名とすることを希望した場合には、氏名、住所等の確認に代えて、警察から示された情報の識別番号と暗証番号を告げ、警察に対する連絡を行うことになります。  
なお、この場合、報奨金の金額は、10万円以内で算定されることになります。

### 次のような場合には、報奨金は支払われません。

- 拳銃その他の銃器等が押収されない場合
- 被疑者が検挙されない場合
- 提供された情報を既に警察が把握している場合  
(事件の立証等の観点から必要と認められる場合は除きます。)
- 通報者が共犯者であったり、その情報を得るために違法な行為があったと認められる場合
- その他報奨金を支払うことが不相当と認められる場合
- 匿名とすることを希望した通報者から、一定期間内に警察に対して連絡がない場合

奈良県警察

## 拳銃110番報奨制度（平成20年5月1日から運用）

### 1 通報受付（フリーダイヤル 0120-10-3774）

- (1) 通報は、24時間対応で、原則として通報者の発信地域を管轄する都道府県警察が受け付けます。ただし、都道府県境の一部では、隣接府県に接続される場合があります。

大阪府四條畷市の一部、大阪府大東市の一部、京都府相楽郡笠置町全域、京都府相楽郡南山城村全域、三重県名張市の一部、三重県伊賀市の一部から発信された場合は奈良県に接続されます。

一方、奈良県宇陀郡御杖村の一部から発信された場合は三重県に、奈良県吉野郡十津川村の一部から発信された場合は、和歌山県に接続されます。

- (2) フリーダイヤルに通報されますと、ガイダンス機能により通話開始前に「こちらは拳銃110番です。情報をいただきありがとうございます。係につながりますのでしばらくお待ちください。情報をいただいても、警察が把握済みであったり、事件検挙に至らない場合などは、報奨金が支払えない場合があります。あらかじめご理解ください。」

とのアナウンスが流れますので、この後に通話していただくこととなります。

- (3) フリーダイヤルでの受け付けは、「拳銃情報」のみになりますので、拳銃情報以外の問い合わせや相談等につきましては、他の専用電話のご利用をお願いします。
- (4) 拳銃情報は、匿名による通報でも受け付けます。  
匿名通報の場合、通報者の本人確認のため、通報された方自身が、記号又は数字で4桁の暗証番号を決めていただくこととなります。

### 2 報奨金

- (1) 報奨金については、フリーダイヤルへの通報により拳銃その他の銃器等が押収され、かつ、被疑者の検挙に至った事案が対象となります。  
その金額は、通報により拳銃その他の銃器が1丁押収された場合において10万円を目安としつつ、一定の金額の範囲内において、当該通報の内容、検挙された事件の内容、通報していただいた方の捜査への協力の程度等を個別に勘案して算定します。
- (2) 次に掲げる場合には、報奨金は支払われません。  
ア 通報された方自身が、通報により検挙された事件の共犯者と認められる場合。  
イ 通報された方が、その情報を入手する過程において犯罪行為その他公共の安全と秩序を害する行為を行った場合及びその他報奨金を支払うことが不相当と認められる場合。  
ウ 匿名による通報を希望した通報者自ら、通報後6か月以内に警察に対して連絡がない場合。